

第17回沖縄振興審議会 議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付
企画担当参事官室

第 17 回 沖縄振興審議会 議事次第

日時：平成 22 年 4 月 19 日（月）10：00～12：00

場所：合同庁舎第 4 号館 4 階共用第 2 特別会議室

1 開 会

2 議 事

- ・ 沖縄振興審議会総合部会専門委員会の調査審議状況について
- ・ 「沖縄 21 世紀ビジョン」について
- ・ 自由討議

3 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

資料 1 座席図

資料 2 沖縄振興審議会委員名簿

資料 3 沖縄振興審議会専門委員名簿

資料 4 沖縄振興特別措置法等（抜粋）

資料 5 沖縄振興審議会総合部会専門委員会の調査審議状況について

資料 6 今後の調査審議スケジュールについて

資料 7 予算・税制等関連資料

資料 8 - 1 「沖縄 21 世紀ビジョン」（概要）

資料 8 - 2 「沖縄 21 世紀ビジョン」

—沖繩振興審議会委員名簿—

1	沖繩県知事	仲井眞 弘 多
2	沖繩県議会議長	高 嶺 善 伸
3	沖繩県の市町村長を代表する者（2名）	
	那覇市長（市長会会長）	翁 長 雄 志
	南風原町長（町村会会長）	城 間 俊 安
4	沖繩県の市町村議会の議長を代表する者（2名）	
	那覇市議会議長（市議会議長会会長）	金 城 徹
	読谷村議会議長（町村議会議長会会長）	前 田 善 輝
5	学識経験のある者（14名以内）	
	東京大学大学院経済学研究科教授	伊 藤 元 重
	名桜大学理事長	嘉 数 啓
	沖繩県中小企業家同友会代表理事	糸 数 久美子
	異文化コミュニケーター	マリ クリスティーヌ
	関西学院大学教授	小 西 砂千夫
	特定非営利活動法人アクアプラネット理事長	田 中 律 子
	株式会社春夏秋冬代表取締役	玉 沖 仁 美
	協和発酵キリン株式会社社友	手 柴 貞 夫
	沖繩電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
	沖繩県農業協同組合女性部会長	名 城 秀 子
	株式会社カルティベート代表取締役	開 梨 香
	シンクタンク・ソフィアバンク副代表	藤 沢 久 美
	琉球大学准教授	藤 田 陽 子
	東京電機大学教授	安 田 浩

— 出席者 —

○審議会委員

高嶺善伸委員、翁長雄志委員、金城徹委員、前田善輝委員、伊藤元重会長、嘉数啓委員、糸数久美子委員、マリ クリスティーヌ委員、田中律子委員、玉沖仁美委員、手柴貞夫委員、當眞嗣吉委員、藤田陽子委員、安田浩委員

○内閣府

大島内閣府副大臣、福下内閣府審議官、原田政策統括官（沖縄政策担当）、清水沖繩振興局長、槌谷官房審議官、竹澤沖繩総合事務局長、小池参事官（企画担当）

○沖縄県

上原副知事、川上企画部長

○伊藤会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第17回沖縄振興審議会を開催いたします。皆様には、大変御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、この4月1日から新しく委員に御就任された方を含め、14名の委員の皆様にご出席いただき予定でございます。新委員の皆様には、後ほどごあいさつをいただきたいと思います。

また、本日は会議次第のとおり、沖縄振興審議会総合部会専門委員会における調査審議状況の報告と、「沖縄21世紀ビジョン」の沖縄県からの説明を予定しております。よろしくお祈りいたします。

なお、会議の公開につきましては沖縄振興審議会運営規則により、原則公開とすることになっておりますので、御承知おきください。

それでは、最初に大島副大臣から一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○大島副大臣 おはようございます。内閣府副大臣の大島でございます。本日は、御多忙の折、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

沖縄の振興については、皆様御承知のとおり、復帰以来さまざまな特別措置が実施をされた結果、社会資本整備面を中心に本土との格差が縮小したほか、沖縄の特性を活かした観光や、最近ではIT産業の振興などに一定の成果を挙げておりますが、一方で1人当たりの県民所得の低さや高い失業率など、依然として大きな問題、大きな課題として指摘されております。

こうした中で沖縄経済の真の自立を目指すために、沖縄の自然や文化、県民性など、沖縄の持つ魅力、特性を最大限に活かした取組みを強力に進め、持続的な経済発展につなげていく必要がございます。

本日は、今後の沖縄振興のあり方について御議論いただきますが、沖縄振興特別措置法の期限が残り2年を切った中で、沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン」も踏まえつつ、近くにある東アジア地域の目覚ましい発展や、地域主権確立に向けた動きなど、沖縄を取り巻く状況の変化も見据え、将来の沖縄のあるべき姿と、それに向けた取組みの方向性、更にはその中で果たすべき国の役割などについて議論を進める必要がございます。

現在まで専門委員会を中心に、現行沖縄振興計画に基づく諸施策についてレビューを行っていただいているところでありますが、その結果や、本審議会の皆様からの御意見等を今後の検討にしっかり反映させていく所存でございます。

皆様には、専門委員会の議論も踏まえつつ、今後の沖縄振興のあり方について御審議いただきたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ここで、本審議会の委員の交替等について御報告いたします。資料2をごらんください。

3の沖縄県の市町村長を代表する者として、宮城篤実委員に代わり城間俊安委員が御就

任されております。

それから、4の沖縄県の市町村の議会の議長を代表する者として、安慶田光男委員に代わり金城徹委員が御就任されております。

また、5の学識経験のある者のうち、高野登委員と仲嶺マチ子委員に代わり、マリ・クリスティーヌ委員と開梨香委員のお2人に御就任をいただいております。

なお、次ページの専門委員名簿もごらんいただきたいと思います。名簿の中ほどになりますが、田仲由紀子委員に新しく御就任いただいております。新たに御就任いただいた皆様には、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、御都合により城間委員には御欠席、また開委員には御出席の予定でしたが、出張先のアイスランドの火山の噴火によって出張先のヨーロッパでの足止めということで、急きょ御欠席となっております。

それでは、御出席の金城徹委員に一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

○金城委員 はじめまして。市議会議長会の金城でございます。

今回、21世紀ビジョンの中に市町村の要望がかなり反映されておりますが、特に返還跡地の問題、環境調査、文化財調査等を織り込んでいただいて大変感謝をいたしております。また、復帰前後に整備されました公営住宅等の問題は、まだ課題があるようでございます。

ひとつまた後ほど御審議に加わらせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤会長 失礼いたしました。私は、名前を読み間違えました。よろしく願いいたします。

続きまして今、到着されたマリ・クリスティーヌ委員の方からもごあいさつをお願いいたします。

○クリスティーヌ委員 おはようございます。マリ・クリスティーヌと申します。

今回、沖縄振興について考える審議会に参加させていただくことを大変光栄に思います。ありがとうございます。

以前から、沖縄にはよく行かせていただいています。そして、たくさんの可能性を秘めている地域だと思っていますので、何かの形で役に立てればと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

次に、議事に入る前に配布資料につきまして事務局から簡単に説明をお願いいたします。

○小池企画担当参事官 それでは、配布資料につきまして御説明申し上げます。

会議次第の次のページに配布資料というものを列挙してございますが、資料1につきましては「座席表」、資料2と3は委員名簿でございます。

資料4でございますが、「沖縄振興特別措置法等」の抜粋をお付けしております。

また、資料5は後ほど御説明がございまして、専門委員会の調査審議状況をまとめたも

のでございます。

資料6については、ちょっとごらんいただきたいと思いますが、今後のスケジュール等についてまとめたものでございますが、専門委員会及び本審議会のスケジュールにつきましても記載してございます。

また、資料6の2ページでございますが、昨年5月の前回の審議会における了承事項を改めて添附しております。

また、このページの2つ目の丸の中ほどに「内閣府における施策の総点検」という言葉が触れられておりますが、これに関連しまして次の3ページに沖縄振興計画総点検として概要をまとめております。現在、沖縄県や関係省庁等の協力を得ながら作業を進めているところでございます。

次に資料7でございますが、参考資料として「平成22年度内閣府沖縄担当部局予算額重点事項」、22年度予算に計上されました2,298億円の予算につきまして、その重点事項をまとめたものでございます。詳細については省略いたしますが、関連して6ページには「平成22年度沖縄振興開発金融公庫補給金及び事業計画」、7ページには22年度の税制改正の概要をお付けしております。

また、8ページには沖縄待機児童の解消に向けた対策を検討するため、内閣府共生社会政策担当、沖縄振興局と関係機関で構成されておりますスタディ・グループの概要等についてまとめた資料をお付けしております。

また、資料8は沖縄県の21世紀ビジョンでございまして、1が概要、2が本文となっております。

それから、資料ということではございませんが、別冊ファイルということで、別途こういったファイルをお配りしております。第4回までの専門委員会に内閣府が提出した資料でございまして、既にすべてホームページ上にオープンにしておりますが、御参考のためにお配りしているものでございます。

また、今日急きょ御欠席になりました開委員から、皆様にお配りいただきたいということで開委員からの資料もまいっておりますので、それを机の上に配布させていただいております。以上でございます。

○伊藤会長 それでは、議事に入りたいと思います。

資料6の2ページ目をごらんいただきたいと思いますが、この資料にございますように、昨年5月の前回の審議会におきまして、「現行計画後を展望した今後の沖縄振興のあり方」について、本審議会として調査審議を行うこと、また総合部会に設置される専門委員会において個別テーマごとの調査審議を行うことが了承されております。

そこで、まず総合部会専門委員会における調査審議の状況につきまして、嘉数総合部会長より御報告いただきたいと思いますが、嘉数部会長、よろしく申し上げます。

○嘉数委員 皆さん、おはようございます。総合部会長を仰せつかっております嘉数と申します。4月1日より名桜大学の理事長を拝命いたしております。よろしくお願ひいたし

ます。

それでは、総合部会専門委員会の調査審議状況につきまして御報告したいと思います。伊藤会長からお話がありましたように、昨年5月の本審議会における了解を受けまして、昨年6月以降、4回にわたり、14時間ぐらいでしょうか、沖縄総合事務局において総合部会専門委員会を開催しております。沖縄振興計画の柱立てに沿いつつ、また後ほど御説明があるかと思いますが、沖縄県の方から「沖縄21世紀ビジョン」についての御説明もお聞きしながら、沖縄振興策の現状と課題等について調査審議を行っております。

調査審議に際しては、総合部会の小西委員、玉沖委員、當眞委員、藤田委員、安田委員にもできる限り御出席いただき、調査審議に加わっていただくという形で進めております。今後、引き続き調査審議を行い、本年夏ごろには中間取りまとめを本審議会に報告する予定でございます。

なお、中間取りまとめのイメージとしては、専門委員会の調査審議の状況を踏まえ、沖縄振興策の現状と課題、またはこれを踏まえて導かれる今後の審議に向けた主な政策課題について取りまとめをすることになっております。

審議の詳しい状況につきましては、資料5に基づきまして事務局に御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○小池企画担当参事官 それでは、引き続きまして調査審議の状況につきまして御説明いたします。資料5の「調査審議の状況」という箇所からでございます。

なお、議事録につきましては内閣府のホームページでオープンにしております。以下はその概要を取りまとめたものとなっております。

まず、昨年6月の第1回専門委員会では、各委員の自己紹介のほか、調査審議の進め方につきまして討議が行われました。

第2回の専門委員会からは、具体的なテーマに基づく審議が行われました。まず「自立型経済構築に向けた産業振興・雇用について」の審議が行われました。

まず伊藤元重会長から基調発言がございました。世界経済の構造変化等の動きを、沖縄の産業振興や雇用政策の中に反映させていく視点が重要であり、例えば従来、内需型と位置付けられてきた農業、医療などの産業のターゲットをアジアに広げ、観光業などと組み合わせることは非常に大きな可能性があること。

また、下から2つ目のポツでございますが、航空政策が「オープンスカイ」の方向で進むと、沖縄にとっては大きなチャンスであることなどの話がございました。

また、次の2ページになります。琉球大学の副学長の基調発言がございました。

1つ目のポツでございますが、自給率を高める観点からも第1次産業と製造業の振興は必要であり、そのためには地域の素材を活かした生産力の強化や、環境などの6Kの連携による比較優位の創出が課題であること。

また、2つ目のポツですが、失業率の改善には魅力ある職場の創出がポイントであること。

また、中小企業支援では沖縄公庫によるベンチャー支援等が必要といったお話がございました。

以下に、主な発言を記載してございます。御紹介いたしますと、1つ目のポツですが、2008年の失業者の6割強は労働市場でのミスマッチによる「自発的失業者」であるので、ミスマッチの是正が重要であること。

また、観光につきましては2つ目のポツですが、入域観光客数だけでなく利益率に着眼するなど、高付加価値化を目指すことが必要である。

また、3つ目ですが、景観の保全や農業との連携等やメディカルツアーなど、幅広い交流の検討を行うべきであること。

4つ目ですが、アジア圏を形成する上で情報通信技術は重要であり、文化交流や医療など、安全・安心の向上に向けても活用していくべきであること。

下から3つ目でございますが、農林水産業は観光面でも重要であるとの御指摘、または下から2つ目になりますが、沖縄では出荷時の選別の仕組みに課題があり、または人づくりが重要であること。こういった御指摘がございました。

次のページの1つ目でございますが、政権交代に伴い、沖縄振興の財政的な枠組みの変更の可能性がある中、政策金融や離島の物流コストの軽減などは振興の枠組みとして必要であること。

また、2つ目でございますが、環境・エネルギー分野の技術開発や人材育成を通じたアジアに向けての貢献策が必要ではないか。

また、3つ目になりますが、沖縄公庫のしっかりとした位置付けについて御指摘がございました。

また、4つ目につきましては、若年者の職業観の涵養や学生の経験値を高めるような機会教育の強化が必要ではないかといった御意見がございました。

次に、第3回でございますが、「県民生活、環境、文化、科学技術、国際交流について」の審議が行われました。

まず田中律子委員から基調発言がございました。サンゴ礁は沖縄の海にさまざまな恩恵をもたらしているが、地球温暖化の影響による白化現象で危機的状況となっていること。

また、サンゴ礁の移植活動の取組みを通じ、環境との共存の重要性を発信するとともに、世界とも連携を目指しているということ。

また、サンゴ礁の保護は子どもの環境教育の素材としても重要であるといったお話がございました。

また、北野宏明専門委員から、大学院大学単独での経済効果は限定されており、いかにそこからスピンアウトしたベンチャーの連鎖をつくり出すかが重要である。

特に、世界のトップスリーに入れるのは何かという視点で集中投資すべきであること。

また、知的クラスターの形成については人材、ベンチャーキャピタル等、さまざまなインフラが必要であることなどの御発言です。

次のページになりますが、2つ目で、大学院大学の成果は10年以上の中長期的な視点から評価すべきであることといった御発言がございました。

主な発言といたしましては1つ目ですが、地球温暖化対策ではさまざまなアイデアを出し、優先順位を付けて積極的に取り組んでいくことが大切であること。

また、2つ目でございますが、海、森林だけではなく都市の緑の保全、自然護岸の再生等についても留意していくべきである。

4つ目でございますが、キャリング・キャパシティ(環境収容能力)の議論や廃棄物リサイクルの問題も重要であること。

5つ目ですが、子どもの理科教育に力を入れるべきである。

また、6つ目ですが、「癒し」が大きな産業になる可能性があるのではないか。

また、創薬・バイオの観点からモズク等の地域資源を利用できないかといった御発言。

それから、文化との関連ですが、下から3つ目でございます。伝統芸能を演じるプレイヤーを活かすマネジメントのできる人材が必要であること。

また、その下ですが、芸能を観光資源として活用するためには、観光客のニーズとすり合わせていくことが必要であるといった発言がございました。

次に5ページになります。第4回の専門委員会におきましては「社会資本整備、跡地利用、離島振興について」のテーマでございました。

まず池田孝之専門委員から、社会資本整備と跡地利用についての基調発言がございました。社会資本整備の目標は、「防災」「環境」などの5つのキーワードで整理できるとした上で、防災に関しては大規模災害対策に必要なインフラや密集市街地の整備など。

また、「環境」については低炭素化社会対応や自然環境の保全と創造など、それぞれについての重要ポイントについて御説明がございました。

また、5つ目のポツになりますが、跡地利用につきましては広域的な観点からの検討、各地域の機能分担などのほか、市民も交えた計画策定プロセスなどが重要であるといったお話がございました。

次に、上妻毅専門委員から、離島振興に関連した基調発言がございました。八重山地域では、第3次産業が純生産の大半を占める消費型経済であるが、もはや成熟・飽和状態にあり、残る方途は外国人観光客を増やすこと、農産物等を積極的にアジア市場に投入すること、または現実的なターゲットが台湾であるといったこと。

しかしながら、国境地域間の直接往来には関係当局との調整や船などの機材確保等の課題があり、または次世代の人材も重要であるといった御指摘がございました。

また、6ページの最初のポツになりますが、EEZ等の基準でもある離島を国土の骨格として再評価すべきであるといったお話がございました。

次に「主な発言」といたしましては、まず1つ目ですが、社会資本整備については「全国比」という視点ではなく、アウトカム指標など、質的な問題に踏み込んで評価をしていくべきだ。

また、2つ目ですが、自然環境再生型の公共事業等の積極的な導入をしていくべきである。

1つ飛びまして4つ目でございますが、中城湾港、那覇港、那覇空港を結んだロジスティックスは、今後の振興の上で大きな意義があるのではないかと。

また、5つ目でございますが、高率補助のあり方は現在検討されている一括交付金のあり方と密接な関連があるが、高率補助が県や市町村の財政に及ぼしている影響は相当大きいことに留意が必要である。

また、6つ目でございますが、社会資本整備に対する国の負担割合については、現状に近い形の維持が必要なのではないかとといった御指摘がございました。

また、跡地利用につきましては中ほど、上から7番目になりますが、基盤整備の主体、まとめ役をだれがやるかが一番大事で議論が必要である。

また、国は乱開発でない節度ある跡地利用となるよう、責任を持って対応すべきであるということ。

また、離島の振興につきましては、物流コスト低減にしっかり取り組むべきである。

また、3つ目になりますが、自立支援と所得政策を切り離して考えていく必要があるのではないかと。

また、最後でございますが、農産物の島内循環を構築するべきではないか。その際、「フード・マイレージ」の考え方が役立つのではないかとといった御意見がございました。

資料の説明につきましては、以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○伊藤会長 ありがとうございます。夏ごろには中間取りまとめを本審議会に報告される予定ということですので、委員の皆様には御留意いただきたいと思っております。

それでは、ただいまの説明について、何か御質問等がございましたら御発言いただきたいと思っております。

もしよろしければ、後ほどまた自由討議の時間にこの後の説明の点も加えて御発言いただける時間はございますので、また後ほど御発言いただければと思っております。

それでは、先に進ませさせていただきたいと思っております。引き続きまして、沖縄県で策定をされている「沖縄 21 世紀ビジョン」につきまして、沖縄県の川上企画部長より御説明をお願いいたします。

○川上沖縄県企画部長 沖縄県企画部長の川上でございます。

それでは、私の方から「沖縄 21 世紀ビジョン」について概要を説明させていただきます。お手元に資料 8-1、8-2 というものがございます。8-1 が本文でございます、これにつきましては沖縄県が3月末に策定をしたところでございます。

御承知のとおり、「沖縄 21 世紀ビジョン」は沖縄県にとって自ら策定をする初めての長期構想という位置付けになります。2008 年の 10 月ごろからビジョン策定に取り組んでまいりましたが、その策定に当たりましては何よりも県民の思いをいかにくみ上げるかというところに重点を置いて作業を進めてまいりました。

それで、県民アンケート、高校生作文コンクール、それから県内各地でのワークショップの開催、または市町村長、それから議会議長へのアンケートも行っております。各界、各層からの率直な意見を幅広く聴取をしてきたということでございます。

それから沖縄県振興審議会での審議もいただきました。また、その策定状況につきましては、その都度、県議会、特別委員会の中での報告も持ちまして、最終的には県議会から基地問題を含めて、さまざまな意見が出されました。その意味では、ビジョンはまさにこの県民の総意として仕上がってきたと理解をしております。今後は、このビジョンに込められた県民の思いをどのように実現していくかということが非常に重要になってくると思います。伊藤会長を始め、沖縄振興審議会の委員の皆様には今後とも御指導、御支援をお願いしたいと思います。

それでは、説明に移らせていただきます。資料 8-1 をお願いいたします。

1 ページをごらんいただきたいと思います。まずビジョンの構成ですが、全体を第 I 部、第 II 部、第 III 部に分けて 3 部立てにしております。

第 I 部はビジョン本体とも言うべきものでございまして、1 の「はじめに」でビジョンの意義等を整理し、2 の「基本理念」では県民が共有する基本的な考えや価値観を示しております。また、3 の「めざすべき将来像」では県民が望む将来の姿、それに向けた基本的課題を明らかにしながら、4 で「将来像実現に向けた推進戦略」を整理をしております。更に、5 の「克服すべき沖縄固有の課題と対応方向」を示しまして、最後に「6. ビジョンの実現に向けて」の中で県民や行政の役割等を整理するという形にしております。

第 II 部の方は、第 I 部の推進戦略に対応する「将来像実現に向けた展開方向」を示しております。言ってみれば、施策イメージという形で整理をしています。

第 III 部は本ビジョンの策定の基礎となった「沖縄経済の現状と可能性」、それから「時代潮流」、「県民アンケート等の概要」を掲載しております。

2 ページをごらんいただきたいと思います。ここには沖縄 21 世紀ビジョンの意義について書いありますが、県民全体でまとめた沖縄 21 世紀ビジョンは今後の県民、それから行政の役割などを明らかにするということで、今後の沖縄県民の道しるべともなるべき長期的なビジョンという位置付けになっております。

3 ページをごらんいただきたいと思います。目指すべき将来像につきましては、「県民が望む将来像」に関する具体的な意見を 5 つの分野に整理をし、提示をしております。まず、「自然、歴史、伝統、文化」などのキーワードごとに整理をしました。この下の「(1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島」という将来像を設定しました。

真ん中にある黒ボツの部分でございますけれども、これは県民が求める将来像を具体的に説明した部分になります。これは県民アンケート、それからワークショップ等で県民の生の声を取り上げて整理しております。そういう形で構成をしてあります。

それから、4 ページをごらんいただきたいと思います。2 番目として心の豊かさ、健康、長寿、安心などのキーワードの下に、(2) の「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」とい

う将来像を設定しています。同様に、5 ページについては「希望と活力にあふれる豊かな島」、それから6 ページの方では「世界に開かれた交流と共生の島」、7 ページについては「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」という将来像をそれぞれ設定しています。

8 ページをごらんいただきたいと思います。ここは、「ビジョンの基本理念」の部分でございます。先ほど御説明申し上げました5 つの将来像から自然や歴史、伝統、文化の大切さ、交流と共生、平和と豊かさ、自立など、沖縄県民の共有する価値観を導き出しております。

それらを基礎に据え、基本理念を定めています。基本理念は、21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに伝え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造するをいたしました。

次に、9 ページから 14 ページまでは、それぞれの将来像ごとに基本的課題と、それに対応する推進戦略を取りまとめてあります。

9 ページの「めざすべき将来像 (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」をごらんいただきたいと思います。ここでは、まず1) の「自然環境の保全と再生」など、4 つの基本課題と、それに対応する形で推進戦略をそれぞれ整理しております。

例えば、基本課題の3) で「独特の歴史、伝統、文化の復興と創造」という部分では、「歴史、伝統文化、県民性等をどう守り、適切に継承、活用していくか」とあります。これに対応する推進戦略では、2) の「沖縄伝統文化・芸術の創造と活用」の柱として、沖縄の良さと認識される精神文化等を貴重な地域資源として保全・継承しつつ、普遍的価値観として発信をするなどと整理をしています。

10 ページの「めざすべき将来像」、(2) の「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」では「健康、長寿の復活」など、3 つの分野に整理しております。

11 ページの方です。ここは産業振興分野ということになりますけれども、「めざすべき将来像」で「希望と活力にあふれる豊かな島」と整理しております。ここでは、「21 世紀の「万国津梁」の実現」など、7 つの分野について整理しております。例えば、基本的課題としては3) の「沖縄を牽引する新しい産業の育成」の中で、那覇空港の国際物流ハブ機能の活用、それから次世代産業クラスターなどを掲げてございます。

13 ページをごらんいただきたいと思います。「めざすべき将来像」で、4) の「世界に開かれた交流と共生の島」の基本的課題とそれに対応する推進戦略。

それからまた 14 ページでは「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の基本的課題と推進戦略をそれぞれ整理しております。

ここまでの将来像ごとの基本的課題と、それに対応する推進戦略の説明です。

15 ページをごらんいただきたいと思います。ここからは、「克服すべき沖縄の固有課題と対応方向」についてであります。ここでは沖縄の固有課題として4 つの課題を提起しております。

まず(1) の「大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編」については、狭小な沖縄に

広大な米軍基地が存在し続けており、沖縄は我が国の安全保障の大半を担い続けてきたが、その負担のあり方は我が国全体の大きな課題であり、負担の公平を図らなければならないと県民の基本的な認識を示しています。

また、沖縄は戦後、米軍基地に県土の枢要部分を占有されたことにより、生活環境、交通インフラなど、さまざまな面でゆがんだ都市構造を余儀なくされており、今後の大規模な基地返還跡地については国の責任の下に跡利用が適切に進められなければならないとしております。

①の「大規模な基地返還跡地」については、沖縄の8割以上の人口が集中する中南部都市圏において大規模な基地返還が予定されていることから、跡利用を円滑・最適に進めるため、特別立法を含む新たな仕組み、法制度の創設や、基地跡地等を活用した軌道系を含む新たな公共交通システムや骨格的な道路網の整備により、都市交通ネットワークの再編・構築と、交通結節機能を形成する必要性について記述しております。

16 ページをごらんください。ここでは、「離島の新たな展開」について記述をしております。ビジョンでは、離島の持つ役割を重要な観光資源、それから農業生産の場として位置付けるとともに、また排他的経済水域、それから海流資源の確保、船舶・航空機の安全な航行など、効果的な役割を果たす重要な存在であるというふうにも再評価をしております。

しかし、一方ではその厳しい提示条件の中で人口減少、高齢化が進んでいるというふうな状況を踏まえながら、16 ページから 17 ページにあるように、生活基盤の充実強化、それから離島が持つ総合力の発揮のための課題と対応方向を整理しております。

例えば、16 ページの「①生活基盤の充実強化」の部分では、教育、保健・医療、交通、情報通信や水の確保、それから廃棄物処理など、各種生活基盤の充実強化、それから安心して子どもを生み育て、教育を受けさせ、かつ割高な生活コストの低減など、離島に住み続けることができる条件を抜本的にとることなどにも取り組むこととしております。

17 ページをごらんいただきたいと思います。③の「重要性を増す離島の新たな位置づけ」として、我が国の排他的経済水域の確保、貴重な海洋資源の存在等を踏まえ、国土に準ずる重要な地域として新たな枠組みの導入を図ることとしております。

18 ページをごらんいただきたいと思います。(3)の「海洋島しょ圏、沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」についてでございます。ここでは、本土と鉄道や高速道路で結ぶことのできない本県の沖縄の離島性、島しょ性からくる交通分野におけるこういう課題を整理しております。

まず①の「交通体系の整備」では、沖縄の島々は広大な海域に散在するため、交通手段が海路と空路に限られており、そのためにコストが人的・物的な移動の大きな障害となっており、航路・航空路の運賃低減化を図る新たな仕組みの構築等が必要であるとしております。

19 ページでは、(4)の「沖縄における地域主権と道州制のあり方」として、「①地方分権から地域主権への展開」、「②将来像実現に向けた地域主権のあり方」、「③将来像実現に

向けた道州制のあり方」について整理をしております。

地域主権のあり方の中で、21世紀ビジョンの実現においてこそ地域主権の思想が活かされる。地理的、歴史的特性を活かし、沖縄の潜在力をより引き出し、我が国の発展の一翼を担うため、「一国二制度的」な各種制度や一括交付金など、自由度の高い財源措置の構築が求められるとしております。

20 ページをごらんください。「ビジョンの実現に向けて」は、すべての県民が課題と目標を共有しながら取組みを進めることが重要であります。

そのため、(1)の「県民、市町村・県の協働体制」、(2)の「国と県の役割」について整理をしております。

21 ページをごらんいただきたいと思います。ここからは第Ⅱ部になりますが、第Ⅰ部の推進戦略に対応する将来像実現に向けた具体的な施策の展開方向について記述をしております。ここは、後ほど参照していただきたいと思います。

それから、30 ページをごらんいただきたいと思います。30 ページから 32 ページについては、沖縄経済の現状と可能性として「(1) 地域特性を活かす経済活動と特色ある産業構造」から、(9)の「補足 終戦から復帰までの沖縄の状況」について、項目ごとに整理を行っております。27年間の米軍施政権下、それから復帰後の38年を経て、今日2010年の経済的な立ち位置を産業構造、基地経済、財政、社会資本、労働、県民所得、復帰前の状況など、さまざまな角度から照らし出しをしまして、現状認識の参考としております。

以下、33 ページには「時代潮流」、34 ページには「県民アンケート等の概要」を整理しております。

簡単でございますけれども、以上で「沖縄21世紀ビジョン」の説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明等も踏まえまして、各委員から御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

では、どうぞお願いします。

○金城委員 あいさつの方でも述べたのですが、基地返還跡地の問題については市町村の要望がかなり反映されて非常に高い評価をさせていただきたいと思います。

この21世紀ビジョンの73ページの最初の枠の最後の行に、「産業振興等に資するため、返還跡地内における既存国有地に加え、一定規模の民有地を新たに取得し、これを県、市町村に無償譲渡するなど、新たな制度の創設を推進する」とありますが、是非これについても実現できるようにしていただければ、返還跡地の活用の幅が広がります。それから、公共的な使い方が可能になってくるという意味で、当該市町村からすると大変有意義なものだと思います。大変、評価いたします。

それから、この中で文化財調査、環境調査に関わる部分が出てまいります。これは、返還跡地は那覇市で言いますと天久の米軍住宅用地が返還になって二十数年以上かかって、

やっとな最近新都心という形で整備されておりますが、かなり時間がかかり過ぎたんですね。そういったものなどを見てみますと、やはり米軍の返還跡地というのは大体環境汚染がされております。

環境浄化、環境調査、あるいは基本計画に入る前の文化財調査などは、今の制度では地位協定の壁がありまして事前調査ができないんですね、この地位協定そのもの全体を触るといのは大変難しい面がありますが、こういう分科会の調査とか環境調査が事前に返還前にできていると、その後の跡利用というものがスムーズになってまいります。この触れている部分にこういう視点があったらいいかと思えます。

それから、この21世紀ビジョンの中に、社会資本の充実についての部分がございます。これは私もまさにそのとおりだと同感するんですが、復帰前後に小中学校等を含めてかなり整備をされました。それから、那覇市あるいは都市部においては、公営住宅をその前後に随分つくってまいりましたが、こういったものがかなり老朽化をして、建替えがなかなか進まない状況があります。

例えば、教育施設及び保育施設です。沖縄は先ほどの資料の方にもありましたが、待機児童率が非常に高いものですから、是非そういった施設の耐震改修、あるいは建替えの長期的計画に基づく施設整備等についての文言を付け加えると非常にいいと思っております。これは市町村共有の課題だと思いますので、是非御検討いただきたいと思っております。以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

○川上沖縄県企画部長 いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。

基地跡地につきましては現在県の方でも、また内閣府の方でも今後の跡地の利用の方向についていろいろ検討をしている最中でございます、これから具体的な施策の方向性というようなものを整理をしてまいりたいと思えます。

それから、今、公営住宅の件もございましたけれども、こういうふうなものは今後の基本計画の中でまた議論をしていくことになろうかと思えます。

○伊藤会長 ほかに御意見がございましたら。どうぞ。

○手柴委員 手柴と申します。ホームページ上でかなり細かくビジョン策定されるまでの経過が公表されていますので、大変興味深く読ませていただきました。今日、ご説明がありましたように、アンケートとか、ワークショップとか、あるいは今日はお話にならなかった懇話会みたいなものもあって、その中での主要な意見というのを読ませていただいて、随分熱心に取り組まれたなという感想を抱きました。

ただ、今日初めてお聞きしたので質問ですが、アンケートの数とか、あるいはその後、ビジョンが3月20日に公表されたと思うんですが、アンケートにはもっと多くの声寄せられてもいいのかなというような感じもしますし、その後の反響等は県民の皆さんどうなのかなという感じがしています。

このビジョン策定に当たって知事が言われるように、基盤とか価値の共有化というよう

なことがこのビジョンをつくる意味だと思うのですが、その辺についてどういうふうにとらえていらっしゃるか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○川上沖縄県企画部長 ビジョンにつきましては、策定の過程から先ほど申し上げましたように県民アンケート、それからワークショップと、数多くこなしてまいりました。そういう意味では、策定に関して、県民の関心というのはかなり高かったと思っています。アンケートも、3,000通余り出てまいりました。また、高校生の作文コンクールも実施をしまして、若い人たちの意見も随分盛り込まれたと思います。

3月31日に決裁をいただきまして、概要版を作成したところではありますが、もう少しわかりやすく整理をしながら県民の周知を図っていきたくて考えているところでございます。そこから、今後の基本計画策定に向けてさまざまな意見が出てくるものと期待をしております。

○手柴委員 まさに今後だと思うのですが、これだけのビジョンができましたので、どうやって共有化していくのかということで、いろいろな広報活動、啓蒙活動を積極的に進めていただきたいという感じを抱きました。

○伊藤会長 ほかに御意見をどうぞ。

では、安田委員、お願いします。

○安田委員 大変意見を取り入れていただいてよくできたと思っておりますし、これで結構かと思うんですけども、1つだけ大変細かいことですが、ビジョンの1と言うんですか、(1)ですか、ページがないのでわからないんですけども、(1)の沖縄らしい自然と歴史、伝統というところの推進戦略と、(2)の沖縄の伝統文化、芸術の創造と活用というものがございます。これと5番の多様な能力を発揮し、未来を拓く島というところに、グローバルな教育先進地域づくり、あるいは家庭教育の問題というのがあります。

それで、伝統文化、沖縄文化を最も誇らしく思うという言葉は出てくるんですけども、それをやはり実際の教育、つまり小学校や中学校といったところで後継者をちゃんと生むような、そういったことを具体的につくっていくということをもうちょっと強調して出していただくと更につながるのではないかと。今は、まだお題目が並んでいてつながっていないんじゃないかという気が若干するので、そこだけお願いしたいと思います。

○川上沖縄県企画部長 今のような御意見は、審議会等でも出ております。整理の仕方として、余り細かいところまではビジョンの性格上、書き込むことはできなかったわけですが、これから基本計画を策定する中でさまざまな御意見を参考にしながら、そういう整理もしていきたいと思っております。

○嘉数委員 21世紀ビジョンについては、専門委員会でも3回ぐらい御説明を受けまして、若干委員の皆さんからもコメントをいただいておりますが、審議の度ごとによくなっているという印象を持っております。

ただ、2030年を目標としたビジョンであと20年しかないんですが、ごらんのように目標が非常に多様化していますよね。ですから、いわゆる政策割当ての問題が出てくる。つ

まり、目標間の整合性はどうか。あるいは、この目標を達成するための手段、特に財源、そこをどうするかという具体的な議論はこれから行われると思うんです。10年計画、あるいは実施計画に落としていくと思うんですが、その際には是非皆さん方の御意見をちょうだいしたいと思っています。専門委員会でこれから具体的な審議に我々も入っていきたいと思いますので、皆さんのお知恵も是非拝借したいと思っています。よろしくお願いいたします。

○伊藤会長 どうぞ、ほかに御意見をお願いしたいと思います。

○高嶺委員 自由討議のところで発言しようかと思いましたが、関連もしますので、沖縄県議会の立場で21世紀ビジョンを実現していくためにも、是非全国民に共有する課題というものを整理させてもらいたいと思います。

今日は説明の概要の中で32ページに「補足 終戦から復帰までの沖縄の状況」ということが書かれておまして、日本本土の高度成長期に展開された鉄道、道路、港湾等のダイナミックな産業基盤投資はなく、基地建設や基地機能の維持拡大を図るために、通貨価値が設定され、後に、社会資本整備の大きな遅れと、物的生産力が弱いままで日本の都道府県の一つとなることとなる」と。

沖縄県議会は、昨年でちょうど発足して100年目を迎えました。この記述にないのは、戦争までの50年間がないんですね。今、私たちは全国議長会の中に外交安全保障問題を検討するプロジェクトチームをつくって、普天間の移設問題は安保条約の中で全国民で共有する課題ではないだろうかということでいろいろ議論していますが、なかなか迷惑施設と言わんばかりの受け取りの拒否反応が全国的にありまして、沖縄は押し付けられた負担のまま、このままどうなるのかなということをちょっと懸念しております。

また、この21世紀ビジョンも、今度のSACOの合意及びロードマップで示されたのが返還されたとして、1,500ヘクタールという膨大な返還跡地の利用というのがビジョンの中でも大きな柱であり、沖縄の自立経済の柱になるわけですね。更に、あと1万8,000ヘクタールほど残るんですよ。これは、やはり2030年までには基地のない沖縄を描きたいという思いも含まれております。そうだとしたら、これだけの広大な返還された基地を沖縄の自立のためにどういうふうに活かしていくかというときに、全国民としても、あるいは政府としても念頭に置いてもらいたいのは、廃藩置県から戦争までの沖縄というのもやはり配慮してもらいたい。せっかく38年間にわたって沖縄振興計画は政府の協力を得て、これまでの歴代の審議委員の皆さんのノウハウでしっかりと支援し、提言してまいりましたので、大方の一定の水準の社会資本の整備ができたということで、歴代の委員の皆さんや政府には感謝を申し上げます。

しかし、もう一方、これからの展望を考えたときのこと、例えば私たち沖縄県議会は全国に遅れること30年、参政権も遅れる。廃藩置県の後には、例の大阪での博覧会では植民地、台湾のパビリオンのほか、人類館ということで琉球人も差別されてスタートしたいきさつがあります。ソテツ地獄と言われた大正時代から昭和の初めごろ、そのときの議事録を見

ますと、県民が納めている税金の方が日本政府からもらっている補助金より多い。国が搾取した戦前の時代、それは沖縄振興開発計画というものができてスタートしたんですが、戦争突入による戦時経済によりその計画は結局半分も実施しないままに沖縄の振興計画というのは終わったわけです。

戦前の思いは、この戦後の沖縄の状況を更に評価する意味では大事なプロセスであったんですね。だから、私は過去というものにいつまでもこだわるわけではないが、過去をしっかり検証して、現状の課題が根底にもあるんじゃないか。そうすると、2030年までを目指す基地のない沖縄を想定したときに、やはり政府として、沖縄の自立に対して何が支援できるかということを整理しないと、この普天間の問題が解決しないと、我々21世紀ビジョンに含まれている返還跡地問題も絵にかいたもちにすぎないということになるわけです。

そういう意味では、この2年間の検証過程、特に夏までに中間取りまとめをやられるということですので、しっかりと基地のない沖縄、あるいはまた所定の返還跡地というものが想定できるようなスケジュールも念頭に置いた全国民での共有、政府の明確な方針が示される必要があると思います。

そして、やはり離島を多く抱えているわけですから、有人離島の39では限界集落を抱えた離島もあるわけです。いかんせん、海を隔てておりますので、国土の連続性を制度化するにしても橋やトンネルを架けるわけにはいかないのです。JRあるいは高速バス並みの運賃で離島間が移動できるような条件を整備しないと、いつまでも離島コストというのは克服できないわけです。

そういう意味では、これからの沖縄振興計画の取りまとめとポスト振計と言われるようなものが我々は是非必要だと思いますけれども、政府の役割、責任というものを明確にして、それに必要な高率補助であるとか、あるいは政策金融機関の必要性、あるいは資金量、民間投資も含めて全体を裏付けていかないと、ただ作文だけで終わってしまう可能性があるという心配をしております。

県議会としても、この21世紀ビジョンの実現のために精一杯のタイアップをしていくつもりですので、政府におかれましては是非この返還跡地計画というものが具体的にイメージできるような支援をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○伊藤会長 失礼しました。私はちょっと言い方が悪かったんですが、ここは自由討議でございます。21世紀ビジョン、あるいは先ほどの説明に対する質問だけではなくて、今のこのような形で御意見をいただければと思いますので、どうぞ皆さん積極的に御発言いただければと思います。

では、前田委員、どうぞ。

○前田委員 まず21世紀ビジョンと、それから国に対しても御要望を申し上げたいと思います。

実は、沖縄が観光産業として成り立っていくためにはどうしても農業、漁業という典型的な立場で取り組んでいかなければならない問題です。そこにおきまして、いつもそうい

う会議において気にしていることが1つございます。

これはどういうことかと言うと、漁業、水産業関係の力が弱いなという感じがいたしております。沖縄の自然の海はすばらしいということの中で、オニヒトデや、あるいは今、温暖化の白化現象の中において専門的な水産業に取り組んでもらう専門的な委員会がないという感じがいたしているわけですね。

そして、更にこれからの漁業を育てていくために、後継者育成という立場からしても、今つくる漁業、育てる漁業という中において、モズクや海ブドウといった海草や魚介類のブランド化も進みつつある中において、やはり国の制度がまだまだ弱いんじゃないかという感じがいたしております。

そういうことで、これからの後継者育成のためには、そういった面の具体性を支援していただかなければ、やはり沖縄の所得の向上になっていかない。先ほどいろいろなお話がございましたが、いわばこれまでの沖縄振興計画の中で支援していただいてこれまで進んできたということではございますが、これまでの事業等を導入しても沖縄は全国の所得の最下位である。

これはなぜかと言うと、その振興策をした中において、大型ゼネコンにほとんどのお金が逆流していったというような状況で、沖縄に歩留まりとして残っていないというのが現状です。だから、それをどうしても振興策としてやっていくためには、今後の課題として沖縄の方々に働いてもらう。そういうことを雇用確保と共にやっていただきたい。そこで、1点として観光と漁業、そしてマリンスポーツというような形ですばらしい自然を確保していく。そういう意味からも、そして漁業の後継者の育成という形で、是非その支援策をお願い申し上げたい。

あと1点、お話もございましたが、私たちは読谷の出身でございますが、中部地域としてこれから基地の返還に伴って跡地利用の問題で、その振興策として今、進められているということではございますが、まず1点、うるま市での不発弾の処理の問題で、日本の方がどうだ、あるいはアメリカ軍がと、こういう状態で住民の住宅の中に不発弾を置いた状態で云々する状況というのは、これは悲しい話でございます。そこにおきましては、これからまだ3,200トンという弾薬が地中下にあるわけですから、そういう状況でこれからの開発をしていく中において、これは避けて通れない状況である。

よって、私が申し上げたいのは、その不発弾処理に対して国が、あるいは地方自治体が負担を幾らかやらないといけない。これは、やはり国の責任においてやってもらわないといけないと思います。

そしてもう一つ、お互いの個人の住宅が返還されて、そしてそこに跡地利用としてやっていかなければならない状況の中では、個人が全部負担だ。これは、国は補償しませんという状況です。

これは住民からの声ですが、公共施設は幾らか補助がある。支援をしてくれる。しかし、私たち個人には各々で持ってください。こういう沖縄の状況であってはいけないんじゃない

いかと思ひまして、是非、不発弾の処理は国の責任において、今後沖縄の振興策の一つとして御支援をしていただきたいと思いますという思いを申し上げます。

そして、基地の問題におきまして、中部は広大な土地を抱えている中で交通網の状態が遮断されている。例えば、東海岸と西海岸とは遠回りしなければならない。いわば交通緩和問題が全然できない状況です。基地があるがゆえに、そういったところで縦断ができない。そういったことで、地域の要望があれば、あるいは県の要望があれば、敷地内の道路でも共同使用という形で通していただきたいと思いますという御要望も申し上げたことがあります。

そういった沖縄の所得、これからの振興策については諸問題いろいろございますが、是非、国のこれまでの沖縄にいただいてきた基地の障害への対策として、一步一步御支援をしていただきたいと思います。

以上、ひとつこの場を借りまして、国や政府の皆様方のひとつの御支援策をお願い申し上げて、私の意見とさせていただきますと思います。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。どうぞ、続けて御意見をいただきたいと思います。今日は幸い時間がたくさんありますので、できるだけ多くの方に発言していただきたいと思ひます。

どうぞ、玉沖さん。

○玉沖委員 玉沖と申します。私はかつて沖縄に住んでおりまして、今、東京に住んでいる身として少し御意見を申し上げたいと思ひます。

沖縄におりますとき、以前は県の振興審議会のメンバーとして議論に参加をさせていただいておりました。そのときと比べて、今回の21世紀ビジョンは県民の議論の場が非常に増えていて、県民の声が以前よりも随分多く反映されていて、総合部会のメンバーも務めさせていただいておりますが、その会でも議論を重ねる度に精度が上がってきて、とてもいい形になったんじゃないかと思ひております。

その総合部会の報告も兼ねて、私の専門分野である観光と農業について2点申し上げます。

まず、沖縄方式の抜本的な仕組みを構築するということを視野に入れて是非取り組んでいただきたいと思いますと思ひております。例えば、観光の方ですと、今回総合部会でいろいろな専門委員の先生方の意見、専門委員の方の基調講演、基調発言を聞かせていただきまして、改めて沖縄は島しょ地域ということもありまして、エネルギーやライフラインの維持や供給が本土に比べて非常に困難、簡単ではないということを改めて知ることができました。

そこについては今、私はまだリクルートのじゃらんリサーチセンターの客員研究員ということで所属しておりますが、沖縄人気は観光のいろいろなデータを見ましても非常に高いです。不動産の地域で、まだ数年はこの傾向が維持されていくという読みを持っております。ですので、是非、今、沖縄人気非常に高いときに入城税の導入というような抜本的な仕組みに取り組んでいただきたいと思いますと思ひております。

そして、農業についてですが、総合部会の第2回目の議論でもありましたが、出荷時に

取り組める努力の余地がまだまだ残されていると思います。私は現在、流通の勉強のために築地の青果市場に週に2、3回立って、売り場にも立っており、せり台にも出ているんですけども、沖縄野菜を専門に扱う仲買人も非常に増えております。ですので、今まで輸送コストのハードルが高いことが非常に議論に上がってまいりましたけれども、沖縄料理店も非常に東京では増えておりますし、まだまだ産地形成から出荷の体制でつくれる仕組みが残されていると思います。

今、沖縄県の農林水産部の方でJAなどと連携していろいろな事業に取り組まれていることも存じ上げておりますが、そこを単年度ごとの事業ではなくて、仕組みをつくり上げるというところまでの取り組みを期待したいと思っております。

今回、先ほど嘉数委員の方からもお話がございましたが、今後この21世紀ビジョンについてますます精度が上がっておりますので、平たく網羅されていると言われればそこまでなんですけれども、今後優先順位をつけたり、強弱をつけたりというところの議論に私たちも参加させていただくことになろうかと思っております。

そこで私どもも一生懸命議論をさせていただきますので、是非、県と県民の皆さんの行動力にも、私たちも一生懸命支えさせていただきますので期待したいところがございます。

最後に、総合部会の第4回のときに、基地の跡地利用について池田専門委員から基調発言の機会をいただきました。そのときに、ちょうど私も住んでおりましたときの実際の事例を基にお話くださったんですが、基地の跡地利用について、資料5の5ページのアの黒ポツの5つ目に記載されておりますが、先ほどの21世紀ビジョンの72～73ページ辺りにも跡地利用のことが記載されておりますが、実際にどんなふうに取り組んでいくのかというところと、地域の皆さんがどのようにしたいのかというところを、特に強く反映された実施、フローチャート、そういったところを言葉で収めるととてもコンパクトになってしまうのですが、こういったことは今後どういうところに強く軸足を置いていくかということが感じられる21世紀ビジョンであることが跡地利用については必要なんだと思えました。

感想も含めて以上、意見を申し上げました。

○伊藤会長 今、多少、質問的なことがありますが、何かお答えになりますか。

○川上沖縄県企画部長 基地跡地の件につきましては、県の方でも関係市町村、それからその地権者等からも意見を聞きながら、今後の跡利用の方向については様々、検討しているところでございます。

特に、返還が予定されている、話題に挙がった中南部の嘉手納から南の1,000ヘクタールから1,500ヘクタールの非常に膨大な跡地の返還、中南部都市圏というのはおおむね480平方キロメートル、これは北九州とほぼ同等の面積なんですけど、その中に113万人が住んでいる訳でございます。その中で、1,000ヘクタールが返還される。これは、今後の沖縄の振興に非常に大きなインパクトを与えているわけでございます。

しかし、これだけの土地が一挙に返された場合に、さまざまな問題が生じてくるという話も出ております。例えば地価の問題とか、それからそれを一挙にやれるだけの事業の仕

組みが今あるのかどうかなど、その辺もございます。それからまた、地権者の方からは、給付金のあり方についてもさまざまな要望が出ております。その辺の話を取りまとめながら、今後の跡利用を具体的に整理していきたいと思っております。ビジョンの中ではそういう細かなところを書き込めませんでした、大体そのような大きな方向だけは示させていただいたということでございます。

○伊藤会長 では、ほかに御意見をどうぞ。

○糸数委員 糸数と申します。私も、沖縄に移り住んで35年という長い年月を暮らしておりました。もともとは愛知県出身なものですから、本当に沖縄に行ったときに本土と、それから沖縄の違いというのを非常に痛感いたしました。

まず、基地があるというのは、先ほどから出ておりますように非常に沖縄にとって大きな問題である。そしてまた、基地返還の中における問題としましても、やはりその跡地利用ということが先ほどから言われておりますけれども、まず基地の中が汚れているというのも切実な問題として、県民生活の中にそこから出てきているいろいろな薬害的なものがあるというのも現実問題ですね。

それを言っても、私たちはまず生活をしていかなければいけない。生活をしていく中で基地が一番大きな問題であるということを感じるとともに、子どもを学校にやったときに、その学校において図書館がまずなかった。そして、体育館もなかった。35年前ですね。それが、その後の振興計画等々で各学校に体育館等々も設置されてきました。

ところが、皆様も御存じのように、沖縄県の学力というのは全国一低い。私もそういう中で子どもを育ててきて、また本土との交流もありますので、そういう方たちと交流する度に、やはり本当に沖縄の中にはプールがなかったり、運動場が狭かったり、基地と隣り合わせで爆音で授業が中断されるというような、本当にいろいろな角度から学校教育の低下の要因があるということも非常に感じました。

そういうものに対して今、学力低下が叫ばれている中で、今回の教育改正によってゆとり時間がまたもとの詰め込み式になるのかなという不安を感じておりますけれども、詰め込みにしても何にしても今、私たち沖縄県はこのビジョンの中にも7ページのところに、「教育水準は高く、語学教育が充実している」等々というようなその文言が書かれているんですけども、私は本当に沖縄県のこれからを考えたときに、人口にしても面積にしても本土の1%ということで、100分の1ということはいろいろなモデルケースをつくるのに非常にいい数字ではないかなと感じております。

ですから是非、学校教育に関してもモデル県として、例えば少人数学級であるとか、先生方の多人数手配であるとか、そういうものをもう少し充実していただくことが、もしかしたら本当の意味の学校教育の水準を高くしていったりとか、また今ちょっとフィンランドのことを申し上げるとおかしいかもしれませんが、先生方自体の教育のあり方というものも非常にあそこには参考になるものがあったというように感じております。昔は日本のものをまねしたフィンランドでありますけれども、それを応用することによって今、

世界一と言われるほどの学力水準になっておりますので、是非そういうものも参考にしていただいたものを、日本の沖縄県というところにモデルケースをつくっていただけるのがいいんじゃないかと思っております。

そしてもう一つ、先ほど玉沖委員からも農業のお話が出ておりましたけれども、沖縄県内には非常に多くの県の遊休地とか、それからまた農家をされなくなった遊休地等が本当にたくさんあるんです。今、中国の食問題で問題になっております農薬問題、これも沖縄県がなぜ観光地として皆さん来てくださるかという一因の中に、やはり沖縄県が癒しの島であるということと言われるわけです。

なぜ癒しの島かと言ったら、長寿である、そしてまた、気候がいい。そして、美しい海と美しい青、そして多くの森があるということがあるわけなんですけれども、やはりその遊休地を利用した中で本当に安心、安全な食の提供というんですか、自然農法をしていただく。本当に安全な農薬を使わない県づくり、そしてまたその農薬を出さない県、それが海を育て、そしてまたそこに安全な食と、それから癒しの島ということでの観光にもつながってくる。

また、子どもたちの食育ということも今、言われておりますけれども、ただ家族そろって食べましようとか、個食にしないとかということだけではなくて、本当にその体をつくる基である安心・安全な食の提供というものもこの中でやっていくとか、いろいろな要素が含まれているのではないかと思っております。

ですから是非、沖縄県をこれから本当に安心・安全、そして豊かな島づくり、日本も世界から見れば島国だと思います。ですから、そういうことをまず沖縄でやっていただく。これからの20年間があれば、その一端ができるのではないかと。それがまた日本国全体に広がれば、世界の観光地としても十分に果たせる観光地として今、外貨の獲得という意味でも貢献できるのではないかと思っておりますので、是非この1%の島ということをしかりと活用していただけるビジョンになっていけばいいと思っております。以上です。

○伊藤会長 どうぞ、ほかに御意見を是非いただきたいと思えます。

では、マリ・クリスティーヌ先生、お願いします。

○クリスティーヌ委員 今日初めてですので、またきちんと報告、そして21世紀ビジョンを読んでいなんですけれども、今日いろいろお話を伺っている中で、ちょっと抜けているのではないかと思う部分をちょっと申し上げたいと思えます。

私の父はアメリカ人、母が日本人なんですけど、米軍基地で育ちました。そして、私たちは日本に父が来ると必ずのように沖縄に行っていました。2001年に日本文化デザイン会議が沖縄で開催されたときに私は副議長をやらせていただいていたので準備段階の1999年から1年間ずっと沖縄に通っていたんですね。

私が沖縄を意識するときには、非常に歴史文化が豊かな地域ですばらしい財産を持っていて、もともと日本に海外の情報を一番提供していたのが琉球王国であって、あの薩摩時代に薩摩藩が琉球というところでたくさんの貿易をされていた。そして、黒潮に乗ってた

くさんの情報が琉球王国を通じて日本に上がってきたというすばらしい文化の豊かさがあるのにもかかわらず、ビジョンの中には「琉球」という言葉がほとんど出てこないというのは非常に何かもったいないような気がします。

というのは、非常に沖縄のアイデンティティの一つのとても重要な中心の部分として、やはりそういう歴史文化があるということが日本のほかの地域とまた違う個性がそこにあることだと思うんです。それと、城（ぐすく）というすばらしいお城が日本、ほかにはないわけですので、そういうものをもっときちんとヘリテージ的に育ててつくっていくということもすごく大事な一つの財産だと思うんですね。

何かそういう一つの軸を持った上で沖縄振興を考えるということが非常に大切なことじゃないかと思うので、もちろん経済とかいろいろなことがそれにまつわるわけですが、では沖縄のアイデンティティは何なんですかと。もちろんきれいな海、そしてすばらしい自然の中でのスポーツができる島を私は本当に堪能して楽しんでいます。それとパイナップル畑と、青い空と、そういう感じはもちろんいいんですが、パイナップル畑はハワイにもありますし、すばらしい海はどこかの南の島に行ってもあるわけです。

そういうことだけではなくて、この沖縄のアイデンティティというものは琉球王国のすばらしい元の文化に私は発想すべきじゃないかという感じがするのです。そうすればほかの地域とも差別化ができますし、何かいい提案がそこに出てくるのではないかと思います。

それから、先ほどの説明の中で環境についての子どもに対する教育とか、先ほど伝統芸能という言葉も出てきたのですけれども、それは恐らく琉球の昔からのそういう伝統文化も含むと思うんですが、もっと具体的にそういうものが出てほしいと思います。

あとは、米軍基地が返還された後に、結局残る米軍があったことにおける例えば国際結婚とか、そこから生まれてきた子どもたちとか、米軍があったことによって発生したたくさん企業、そういうものもどのようにこれから展開していくのか。

それから、現在米軍基地によってどれだけの収入があるのかという調査も私はすべきだと思います。なぜかと言うと、米軍が居なくなった後に、ではそれを補填するためにどれだけの観光をもっと促進させていかなければ、今以下になってしまうことが非常に地域によって困ることですので、それもきちんとした調査をなさるべきじゃないかと思います。

それと、高嶺委員が先ほどお話をされた中で、やはりこれは日本全土の問題、全国の問題だと思います。日本においては多様性という言葉がよく使われますが、本当の意味での多様性というのがまだきちんとした形でされていないのは、日本にはたくさんの文化があるわけなんです。それは、もちろん戦争ということの非常に悲しい結果でもあるわけですが、それは琉球王国の話、あとはアイヌの話、あとは日本に住まわれている在日韓国人、中国人、皆さん文化を持って日本で生活しているんです。今、現代からしますと、ブラジルから移民されている方々、そういう方々は皆すばらしい文化を日本に持ち寄せていて、そういうものが何も協調されずに日本国、皆の共有されている文化になっていないわけですね。

ですから、私は各地域において、学校の中で、これだけ豊かな文化を持つ人々が日本の中で暮らしていることをもっときちんと学校教育の中で、それこそ琉球文化、アイヌの文化、そして戦前からの在日の方々の話なども含めて、そういうものの教育がきちんとされていけばもっと知られるようになりますし、もっと評価されて、そしてもっと沖縄に行ってみないと、逆に沖縄の方々が北海道に行ってみたいなという気持ちにもなるでしょう。

それで、最後に申し上げたいのは、沖縄の琉球文化の中で私は非常にすばらしいと思いましたが、人を拒まず、そしてむしろたくさんの国の方々と上手に琉球国が交流していたから非常に平和な国であったということは、外交が非常にたけている地域であったはずなんです。ですから、外交にとっても非常に沖縄がすばらしい文化であることをもっと私は沖縄の方々は誇りを持って、そしてそれを強調して、もっと大勢の方々に好かれるようにすることが重要な軸の一つになるのではないかと思います。そうすると、この21世紀ビジョンがもっと活かされるような形になるのではないかと思います。

○川上沖縄県企画部長 多くのお話ありがとうございましたけれども、おおむね今、言われている話につきましてはビジョンの中に盛り込まれていると考えております。特に歴史、文化につきましては、まさに沖縄が沖縄であるゆえんというものを一応踏まえた形でこのビジョンというのはつくられているわけがございます。例えば15世紀以降の琉球王国としての存在というふうなものをベースにして、さまざまな言葉がこの中には散りばめられてあります。

また、21世紀の万国津梁という言葉は今後の産業振興の一番大きな頭の部分に入れ込んだりとか、あるいはまた先ほどの歴史文化に対する教育というものも、沖縄スタンダードの教育をやるべきだという意見もございまして、そのことも入れてあります。

それから、「イチャリバチョーデー」とか、「ユイマール」とか、今言われる沖縄の心という部分につきましてはその大きな柱の中に、心豊かで安全・安心に暮らせる島というふうな部分の中で表記をしてあります。

それから、基地収入の評価というものにつきましては、最後の現在の「沖縄経済の現状と可能性」の部分で、若干ですが分析をし、書き込んであります。

さらに、多様性の部分につきましても、これがまさに沖縄の今後の振興の一つのベースになっていくのであろうと考えております。それで、沖縄が沖縄らしい形でどういうふうな展開をしていくのか。ほかの県と少し違う立ち位置で、我々はこれから振興策を考えなければいけない。それは、全体としてトーンがその中に組み込まれていると思います。

今の御意見は、更にこれから後、総点検とか基本計画を議論する中でまた参考にさせていただきたいと思っております。

○田中委員 田中と申します。よろしく申し上げます。私は、沖縄でサンゴの移植と保護活動をしているんですけども、もっともっと沖縄県として環境保護の方に力を入れていただけたらうれしいなと思っております。

私は本当に世界中のいろいろな海に潜ったんですけども、沖縄の海というのは本当に

世界一きれいだと思っています。こんなすばらしい自然があるので、子どもたちの環境問題ですね、環境教育の場として、沖縄県としてもっともっと力を入れて、いろいろな県から修学旅行であったり何かで来たときに、沖縄の自然を利用して、こんなにすばらしい海があるんだよ、こんなにすばらしいサンゴ礁があるんだよと、そういう勉強としての場所として沖縄がもっともっと力を入れていったらいいんじゃないかと思います。

やはり、すぐ埋め立てたりとか、そういうのではなくて、今の自然を残してきちんと沖縄というところは自然と共存して共生しているんだよということをもっともっと世界にアピールしていけるような沖縄になったらうれしいなと思っています。

私たちはボランティアでサンゴの移植をやっているんですけども、やはり船代がかかったり、ガソリン代がかかったり、タンク代がかかったり、ダイバーの日当とか、そういういろいろなものがあるので、そういう面も合わせて検討してバックアップをしていただけたらうれしいなと思います。

あとは、沖縄は観光で遊びに来る方が多いと思うんですけども、何で観光に来るかと言ったら、沖縄の自然があって沖縄の海があるから皆、遊びに来ると思うので、環境保護という面で沖縄に観光に来る方々から1人100円でもいいし、200円でもいいし、入島税というか、沖縄の島に遊びに来るんだったら自然を守りませんかということで、お金を取っていただいたりして、そこからその環境保護のお金として出していただけたらうれしいなと思っております。以上です。

○當眞委員 當眞と申します。私は、生まれも育ちも現在の職の方も沖縄でやっておりますが、今2、3の気になる御発言がありましたので申し上げたいと思います。

まず、マリさんがおっしゃった「琉球」という言葉ですけども、これは我々、沖縄に生まれ育った人間には2つの感覚があります、まず、復帰前のアメリカの下での沖縄という島は、両方の言葉が沖縄琉球と使われてはいるんですが、どちらかという琉球という言葉はアメリカないしは米軍が日本本土と沖縄を切り離す意味で使われていた私は印象を持っています。

例えば、琉球列島米国民政府というのがその行政機関としてアメリカの下にあったわけですが、これもユナイテッドステイツ・シビル・アドミニストレーション・オブ・リュウキュウアイランドという言葉で琉球という言葉が使われているわけですね。

それから、米軍のいろいろな、あるいは米国民政府の、いわゆる今で言う広報誌では「こんにちの琉球」とかという言葉を使っているわけですね。意図的にアメリカサイドは「沖縄」という言葉を使わなかった。「琉球」という言葉を使っていたというふうに私は思っております。嘉数先生などはどういう印象をお持ちかはわかりませんが、私はそういうふうに思っています。

もう一つは、学問上の使い方ですね。リュウキュウヤマネコとか、リュウキュウイヌとか、特異な生物、動植物の名称に使う言葉、あるいは琉球列島というふうな地理的な用語としての使い方ですね。ですから、私たちは東京で、「當眞、琉球の気候はどうか？」と言わ

れると、内心穏やかじゃないわけですね。その言葉の使い方がある。

もちろん、これは16世紀以前もいろいろな英国、米国のいろいろな学術探検で海軍の艦艇が来ていますが、そのときには琉球に更にグレート・リュウキュウとか、グレートという言葉が付いていました。グレートという言葉の付く島名は、そうたくさんはないと思います。グレートブリトンとか、あとは影響のあるカリブ海諸国に数島、グレートという言葉が付く島があるんですが、極東といいますか、太平洋では沖縄島だけじゃないかと思えます。

もちろん、「琉球」という言葉に私たちはアイデンティティ、非常に大きなものがあります。だけど、余り「琉球」という言葉を使うのは沖縄と本土の距離感を広げてしまうんじゃないかという危惧、それに近いものが皆さんあると思います。そういった意味の「琉球」と「沖縄」という言葉の使い方を我々は持っております。

それから、話は全然違うんですが、別の委員から学校教育、子どもの教育という話がありました。教育という意味では沖縄だけで特別なことをやってほしくないなという私は感じを持っています。教育というのは国家の将来を左右する話ですから、日本全国の中でこれまでの教育の結果、今どうなっているのか。今の教育の仕方が今後どうなっていくのか。日本国としての教育のあり方を考えた上で、同じように沖縄でもやってほしいなと思います。もちろん、沖縄の特徴ある文化の教育であるとか、あるいはマサゲーム、エイサーとか、これは当然取り入れていいわけですね、体育の時間に空手を取り入れるというのも結構かと思うんですが、ただ、知育という側面では沖縄だけで特別なことはやってほしくないなという感じが私はあります。以上です。

○クリスティーヌ委員 私は今、初めてそういう話を聞いたんですけども、キングダム・オブ・リュウキュウというふうに私は学びましたので、王国だった解釈なんですね。ですから、そちらが考えている解釈というか、されている解釈に関しては今日初めて聞いたので、それはまた今後気をつけます。

○當眞委員 いろいろないにしえの航海士たちは、海図にはグレート・リュウキュウという言葉を使っております。

○クリスティーヌ委員 それと教育についてなんです。アメリカではダイバーシティ教育というものが非常に盛んで、なぜダイバーシティ教育が必要かという、これだけこの国も多様化してきたときに、自分の国の自分の文化のすばらしさというのを自分だけが知るのではなくて、クラスの子どもたちが皆、知ることにおいてお互い尊敬し合える一つのツールとして使われている。

だから、私も日本全国にこれだけたくさんの文化があるということを、日本全国の学校教育の中で小学校のときからお互い知り合うことがすごく日本にとっても今後、外国人がたくさん日本にくることになるわけですから重要じゃないかと思えますので、私も同意見です。

○伊藤会長 今の点について、嘉数さんどうぞ。

○嘉数委員 終戦直後は「琉球」という言葉が使われていました。私も USCAR に勤めていて「琉球」の方がなじみが深かったわけですが、あの当時は奄美大島も琉球の一部だったんですよね。領有権で問題となっている尖閣列島も琉球政府、USCAR が管轄しておりました、この行政的な区分もあって「琉球」という言葉が一般に使われていたと思います。奄美が復帰しまして、その後、沖縄県だけになりましたので、多分に沖縄県がその地域を代表する言葉として使われたのではないかと考えております。

ただ、クリスティーヌ委員がおっしゃっているアメリカ軍の駐留に関わる経済的効果というのは、ちゃんと捉えられていません。ここにマクロデータがありますが、私が見るところ 5 割程度しか把握されていません。ですから、もうちょっと米軍駐留のいろいろな意味でのインパクト、文化とか、経済とか、社会、その辺りをできるだけ数量的にとらえられるような作業をやらなければいけないと思います。

そのためには、アメリカさんも協力しないといけません。復帰前に私が実際に 4 軍会計部を回って消費支出のデーターを取っていました。その資料が継続してされていない。ですから、米軍の軍人軍属の消費支出のデータは今、非常に不完全なんです。

○伊藤会長 では、翁長委員どうぞ。

○翁長委員 沖縄県の市長会の翁長と言います。21 世紀ビジョン、私は沖縄県の方でも関わってまいりましたので、それを少しお話ししたいのと、それからまた自由討論でございますので、それについての話を少しさせていただきたいと思います。

市長会としては、この 21 世紀ビジョンという中では今、話が出てきておられるように環境問題、自然ですね、それから沖縄県の文化の問題、これがやはり経済振興とか、産業構造とか、いろいろ 21 世紀ビジョンの中でもあります、普遍的なものをもっと大切にすべきじゃないか。沖縄の置かれているものの中で、自然、環境、海あるいはまた先ほど琉球論議もありますけれども、そういった文化的な財産、こういったようなものを大変大切にすることが必要だということ。

それから、行政的に言いますと、全国的にもやってはいるんですが、沖縄は「ゆいまある」というようなことでホスピタリティがすばらしいなどというお褒めの言葉をちょうだいするのですが、やはり協働のまちづくりということで、人が人を支え合う、助け合うというような仕組みづくりを行政的な課題として是非やっていきたいというような話をさせていただきましたら、21 世紀ビジョンの中ではそれをしっかり取り入れて、ビジョンということで細かいところまではいっておりませんが、那覇市などでは屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテンですね、今、全力投球でやっておりますので、個別的なものはそういったことも出てまいりますが、ビジョンとしてはそういうものをしっかり取り入れていただけたかなと考えております。

その中で、琉球論議がございましたが、これは行政でいろいろこれからの 21 世紀ビジョンということでもありますけれども、今、関わっているものの中でも単にそういった琉球、沖縄という問題だけではなくて、私ども行政でこの中央省庁に來たりしていろいろ折衝を

する。

あるいは、高嶺議長から話がありました基地問題、あるいはまた戦前から戦後にかけての問題というものは、やはり今一つひとつ現実の中でも出てくるものですから、これは交通整理をしないとなかなか難しいのかなという感じがいたします。

私も学説的なものはよくわかりませんが、生活体験という意味からすると、琉球を強調するときにはやはり少し沖縄によく言えば誇りを持って頑張っていこうということがありますが、もう一つ別の側面から言うと、本土に対しての対峙的な言葉にも庶民的な形で使われている感じがして、沖縄という言葉は割合平穏な言葉ということで使われているかなというような感じも生活体験としてはあります。

ですから、アイデンティティとか、そういったことを沖縄の人が話をしますと24時間も話をするぐらい、皆その問題は大変熱を帯びて話をしていますので、これはそういった中にあるんですが、ただ、行政でもこういうものがあるというのはどういうことかと言いますと、この半年間で起きた簡単なことで説明させていただきます。

国民健康保険の後期高齢者との関わりで、いわゆる財政赤字が大変厳しくなってきたときに、国の方で前期高齢者の制度を取り入れる中でまずいようなところを補おうということで、実は調整金ということでいろいろ工夫をしました。そうしましたら何が起きたかと言いますと、ただでさえ国民健康保険は全国的に厳しいんですけども、国の今回の前期高齢者の交付金という形でやりました中では、沖縄を除くほかの都道府県は全部赤字幅が大幅に減少したんですね。

ところが、沖縄ではそれができなかったということは何かと言いますと、沖縄は前期高齢者の数が少ない。前期高齢者の割合でもって交付金が決められたものですから、前期高齢者というのは戦争中のこともございますし、それから戦後のある意味で出生率が沖縄県が高いというのは日本国に関しては大変貢献度が高いと思いますが、そういったもろもろのものがこの国保の中で大変マイナス面で現れてまいりまして、沖縄県は軒並み今までの赤字を更に大幅に上回る赤字になりました。これは国も認めていただきまして、2割ぐらい補填はしてもらいましたが、抜本的なものにはならないで、8割方は持ち越しております。

それからもう一つは、最近の出来事で国の直轄事業、これを橋下大阪府知事が地方負担をなくせということで去年の暮れごろに話をしまして、全国知事会もこれを要請したら、政府の方はそれを認めていただきました。それは全体的にはよかったことだと思いますが、沖縄県は95%が国の高率補助で成り立っているものですから、この直轄負担金の排除というものが全国的には大変恩恵を受けるんですが、沖縄県は5%、全国で言うと30%ぐらい恩恵を受けるんです。

ところが、それと一緒に事務経費も廃止したものですから、沖縄県は事務経費はほかの都道府県と一緒になんですけれども、今回事務経費も一緒に廃止をされたので、こちらの方が大きくて、本土の方は直轄金の負担金が減ったことの大きさで事務経費の排

除は十二分に吸収されたんですね。

沖縄県の場合には、市町村もそうですけれども、直轄負担金は余りなかったものですから、これは小さい負担金だったんですけれども、事務負担金は大きなものがあった。それでどれぐらい損をしたかと言うと、沖縄県で約 20 億円、市町村単位で 3 億円ぐらいで、合計 23 億円ぐらいになっているんですけれども、これを本土の全国市長会などで私どもが申し上げると、大変基地問題と同じで大きな壁にぶつかるんです。沖縄はいいよな、基地でお金が入ってきていいよな、それから高率補助でいいよなど。

高率補助というのは、戦後の 27 年間ということも含めて、戦前ということも含めて、いろいろなことの中で早く追いつけ、追い越せ、それで基地をまだ抱えているというような現状があると思うんですが、そういったことにはなかなか目がいかないで、高率補助でいいよねと。そうすると、こういった国保の問題とか、直轄負担金のマイナス面はしようがないんじゃないのというような感じの大変冷たい対応があります。

ですから、基地問題で今、普天間をどこに持っていくかということもありますが、現実的に行政をあずかっていると、こういったもろもろがポスト 4 次振計などの場合でも恐らく矛盾点が出てくると思います。今までの 4 次振計の中で、沖縄県がある意味で一定程度配慮をしてやってこられたものが、これから新しくポスト振計をやるときに、矛盾点がこういう形で国保も直轄負担金も私は相当の数が出てくるのではないかと思います。そのときに、いわゆる本土の皆さん方が、それを沖縄の特典として沖縄はうらやましいななどという形でとらえられますと、これは一つひとつ前に進むのがとても難しい話になります。

基地なども、市長会で少し訴えますと感情的になって、むしろ沖縄のエゴだというふうにとられるようなところも出てくるんですね。0.6%のところを 75%預かって、普天間が帰っても 70%は残るにもかかわらず、沖縄県が、では徳之島はいいと言っているのかと、何か沖縄県が悪いような感じで、そういった話を全国の市長さんがされるときに、これは相当これから大きな問題が起きるなど。

この問題を一つひとつやっていくときに、また沖縄県にそれだけの発信力と情熱とお金があればいいんですけれども、本土の大きなマスコミとか、いろいろ覆いかぶさってくるようなものに対してどうやっていくかという大きな難しいものがあります。

ですから、また最初に戻りますが、「琉球」という言葉の中にこういったものが相当含まれて私たちは議論せざるを得ないところが出てまいります。そして、それが本土には通じない。なかなか通じにくい。通じにくい中で今この議論をしながら、ここにいる専門の皆さん方は沖縄のことをよく御理解していただいて、本当に何かしてあげたいという情熱に頭が下がる思いなんです、日本全体ということになりますと、基地も含め、こういった問題がなかなか前に歩かない。

ですから、これを一つひとつ無力感と同時にやらなければいかぬなというのと、2つが交互にかみ合いながらやっているんだということを是非御理解をいただきたいなど、このように思っております。以上です。

○伊藤会長 ほかに、もし御意見があればどうぞ。

○藤田委員 藤田と申します。今まで何名かの委員の方がおっしゃった御意見に賛同する部分がございます、同じような内容のことを一応意見の表明という形で発言させていただきます。

1つには、私は環境経済学という分野を専門にしております、沖縄の環境問題についてもさまざまところで少しずつ関わらせていただいておりますが、ビジョンの中にも環境保全、自然保護についてはようやく明文化されて表に出るものが出てきたなという思いしております、非常にありがたく思っているんですが、ただ、問題はこれからこのビジョンに書かれている自然を大事にするということをどのように具体化していくかということだと思っております。ですので、このビジョンができて、その先の具体的な政策決定過程の問題にはなりますが、まずはその自然保護についても、言ってみれば沖縄全県が貴重な自然に覆われているわけです。

ですが、やはりどこに重点的に自然保護に対する投資を行っていくかという具体的な問題をきちんと決めていかなければならないと思うんですね。非常にそれは難しい問題で、先ほど玉沖委員や田中委員から入域税の検討をしてはどうかというお話が出てきましたが、まだ本格的に正式には決まっていらないと思うのでここで言ってしまっているのかどうかわかりませんが、多少その前段階での検討、勉強会という形で私は少し関わらせていただきました。

そこでもし、入域税を取った場合に、それをどのように徴収するか、どのタイミングで徴収するか、何に使っていくかということを考えるときに、一番問題になるのは、限られた収入をどこに振り向けていくかということなんですね。それは、北部、ヤンバルにも使いたい、慶良間にも使いたい、西表にも使いたい、宮古にも使いたい。いろいろなところが出てくるわけですが、政策としてはどこを重視するかということを決めていかなければならないわけですね。

広くまんべんなくお金を取ったときに、ではそれをどこに重点的に配分するかということを決めていくという非常に難しい問題が出てくる。そのときに、やはり自然保護に関しては県の方針として、沖縄の方針として、まずはどの自然を優先的に守っていくのかというゾーニングがどうしても不可欠になってくる。ですので、自然科学あるいはさまざまな知見を集結して、まずはゾーニングをきちんとして、県の自然保護の方針を明確に示していくということが必要になってくるのではないかと思います。それをやらないと、広く観光客あるいは県民の人に費用を負担してもらっても、それが生きてこないということになってしまいますので、順序としてそこは重要ではないかと思っております。

もう一つは環境保全的側面なんですけれども、温暖化対策を始めとして、大気汚染は余り沖縄県では問題にはなっておりませんが、河川あるいは河口付近での水質汚濁の問題、これはまだ残っていると思います。そういったことをどのように解決していくかということも考えていかなければいけないわけで、特に温暖化対策に関しては、2010年までに200

0年を基準年として、たしか8%削減という県の目標が定められていたと思いますが、まず不可能であるという見通しが立ってしまっている。

では、この先どのように目標を設定して、どのように具体的に目標に向かっていくのかということを決める段階で、やはり今までどおりのやり方では難しいんだということが立証されてしまっているわけですから新たな方策、例えば排出量取引であるとか、そういったものを具体的にどのような形で導入していくのかということも考えていかなければならないと思っております。考えていただきたいと思っております。

もう一つ、話は変わりますが、私も大学という教育の現場におりますので、教育については普段から専門ではありませんが、考えております。先ほど糸数委員から学校教育の問題について御発言がありましたけれども、私も沖縄の学校教育環境というものはもっと真剣に考えていただきたいと思っております。全国学力テストで最下位といううれしくない結果が出ております。順序じゃないんだという御議論もあるかもしれませんが、この学力テスト最下位というのは、彼らが成長した後の沖縄の労働力の評価に直接つながっていくものなんですね。私の勤めております大学の学生が就職活動に当たるときに、県外に出る勇気が持てない。なぜならば、彼らは自信がないんですね。私は琉球大学なんですけれども、琉球大学卒業生ってどういう評価なのかというところに彼らは自信が持てていないんですね。

その理由の1つにはやはり学力、自分たちの学力は沖縄では恐らくはトップクラスなのかもしれないけれども、全国に出て行ったときにどうなんだろうということがわからない。ましてや学力テスト最下位などということが出てくると、ああ、やっぱりそうなんだという根拠のない自信喪失感といったものがあるんですね。県外に出ていく勇気が持てなくて、でも県内でもパイが小さいのでなかなか就職ができない。結局、能力のある学生たちが就職浪人という形で2年、3年を棒に振ってしまうという現状がございます。

ですので、順序ではないのかもしれませんが、やはり順序を上げるということは経済を支える基盤の中でも非常に重要な要素となってきますので、ここは施設の環境もそうですし、それから先生方の再教育という言葉は余り適切ではないのかもしれないんですけれども、質の向上をさせていくような研修制度であるとか、そういったものをもっと充実させていただくということに経済政策の一環として取り組んでいただきたいと思っております。

それから、教育に関してはもう一つ、離島での高校教育なんですけれども、離島の子が高校教育を受けるためには家を離れなければいけない。あるいは、お父さんだけ島に残って家族は子どもと共に本島に出てこなければいけない。そのような状況を是非少しでも克服できるような離島での教育環境というものを整えていただきたいと思うんです。

高校をつくって先生や事務員の方を置いてというのはなかなか難しいと思うんですが、今はITの技術も進んでおりますのでその辺を工夫して、離島にしながら、例えば本島の高校で今やっている授業を双方向でリアルタイムに受けられるようなシステム、そういったものをまずは実験的にでも導入、開発していただいて、是非生まれ育った島で家族の下

で、せめて高校までの教育は受けられるような教育環境というものを整えていく。その辺りも、このビジョンの2030年までの具体的な目標として取り込んでいただけたらと思います。以上です。

○伊藤会長 大分、時間も迫っておりますが、何か是非発言したい方はどうぞ。

○上原沖縄県副知事 ありがとうございます。4月から副知事に就任いたしました上原でございます。3月までは知事公室長として1年間基地問題を担当したわけですが、13年間、実は企画部に在籍しまして、そのうち企画部長を4年間やりました。その中で振興計画、あるいはビジョンについていろいろ関わってまいりましたのでお話申し上げます。

私は沖縄振興計画の原案を書かせていただきましたけれども、書き出しは、次代の転換期にあって沖縄の振興発展をどう図っていくかという問いかけになっております。振興計画をご覧ください。

それはなぜか。21世紀冒頭の計画期間中でチャンスが欲しい。沖縄をどうするかという議論、県民議論を起こしたかった。その議論を踏まえてできたのが、この21世紀ビジョンであります。先ほど手柴委員もおっしゃいましたけれども、21世紀懇話会というものを私が進行してやりましたが、とにかく沖縄のポテンシャルをどれだけ顕在化させるかということによっていろいろな議論をしてきました。このような経緯を経てビジョンができ上がっておりますが、若干でき過ぎのような気がします。ちょっと盛り込み過ぎたのかなど。私はもう基本コンセプト、私は2Kと言っておりますが、交流と共生、それから推進すべき分野としては、環境、景観、研究、それから交通ですか。こういうようにある程度テーマを絞って、具体的な内容についてはこれからつくる総合計画の中で議論していこう。先ほどプライオリティの話も出ましたが、そういうものを是非これから議論しながら沖縄県の総合計画づくり、その中で更に国の振興計画はどうあるべきかという議論の取っ掛かりのためにこのビジョンをつくったわけです。

なぜ交流と共生かということですが、先ほどからお話出ておりますように、沖縄は本当に万国津梁、かつていろいろなところとの交流の中で文化をつくり上げてきた。料理であり、空手であり、舞踊であり、これは皆、「琉球」という言葉が入っていますけれども、これはこういう交流の中で生まれてきた文化ですので、これをどうするか。そのためには、今後何を残し、何を变えていくかということが重要であります。沖縄に金を回すだけじゃなくて、沖縄で金を回すような経済構造をつくるとともに、まさに今、失いかけている人間のきずなというものをどう回復していくのか。経済的な強さというものと、人間的な温かさをどうここで実現していくか。

そのためには、かつての沖縄が持っている血縁、地縁社会が、現在、崩壊しつつあるわけですが、それに代わるような新しいコミュニティをどう創っていくのか。そのためにはやはり交流と共生、伊藤会長もそのメンバーでありましたが、NIRAの中期展望ですね。香西先生が書きましたけれども、自然と生活、あるいは環境と産業、伝統と現代、世界標準とその地域独自性、いろいろな分野で交流と共生することによって沖縄の可能性というの

は出てくるのではないか。

そういう具体的な弾を我々は込めなければいけない時期にきておりますので、これからの振興計画はどうなるかわかりませんが、そういう沖縄の可能性を、未来を輝かせるようないろいろな施策制度、思い切った施策制度が実現できるような議論を是非活発にやっていただきたいと考えております。以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま皆様からいろいろな意見をいただきましたけれども、専門委員会における調査審議にも参考にさせていただきたいと思えます。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○小池企画担当参事官 本日の議事録につきましては、従前のおり、後日、各委員の皆様にご確認いただいた上でホームページに公表する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤会長 では、以上をもちまして、第17回沖縄振興審議会を終わらせていただきます。

次回につきましては、本年夏ごろに開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。